



2025年11月14日

各 位

会社名 NITOKU 株式会社
代表者 代表取締役 社長執行役員 笹澤純人
(コード番号 6145 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 飯野将
(TEL 048-615-2109)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、下記のとおり2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年8月8日公表)	前期実績 (2025年3月期)
基 準 日	2025年9月30日	同左	2024年9月30日
1株当たり配当金	30円00銭	25円00銭	21円00銭
配当金の総額	506百万円	—	379百万円
効力発生日	2025年12月11日	—	2024年12月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、連結配当性向を40%以上と定め、当該事業年度の収益状況に応じた適正な株主還元に努めております。この方針に従い、2026年3月期の中間配当金は、直近の配当予想から5円増額し1株当たり30円といたします。

（参考）年間配当の内訳

1株当たり配当金			
基 準 日	第2四半期末	期末	年間
配 当 予 想		30円00銭	60円00銭
当 期 実 績	30円00銭		
前期実績(2025年3月期)	21円00銭	21円00銭	42円00銭

以 上